

**第 76 回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会
参加選手・監督【 交代（変更）届 ・ 棄権届 】※いずれかに○**

※手続きに当たっては、次ページの留意事項を参照すること

1 参加申込者

競技名		種別		部・種目別	
参加申込者名					

2 交代（変更）・棄権の理由

3 交代（変更）者 ※棄権の場合は記入不要

フリガナ			生年月日	(西暦)		
氏名					年	月
所属区分※1		所属の所在地※2				
プログラム記載用所属						
第 74 回大会 参加都道府県名		第 75 回大会 参加都道府県名		例外適用 ※3		
中央競技団体 登録の有無	有 ・ 無	有 の 場 合 登 録 番 号 等				
その他の必要事項（身長、体重、記録等）						

※1 第 76 回大会（都道府県予選会、ブロック大会）所属都道府県について、次のいずれかを選択して参加したかを記入。

成年種別 ア 居住地を示す現住所 イ 勤務地 ウ ふるさと

少年種別 ア 居住地を示す現住所 イ 「学校教育法」第 1 条に規定する学校の所在地
ウ 勤務地

※2 所在地は、市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※3 今回(第 76 回大会)と第 75 回大会（不出場の場合は第 74 回大会）の参加都道府県が異なる場合のみ記入。 [1 新卒業者 2 結婚又は離婚 3 ふるさと（成年）
4 一家転住（少年） 5 東日本大震災に係る特例]

年 月 日

当該中央競技団体会長（代表者） 殿

第 76 回国民体育大会冬季大会当該開催県実行委員会会長 殿

体育・スポーツ協会

会長（代表者） 印

協会・連盟

会長（代表者） 印

第76回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会 参加選手・監督交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項

1 交代（変更）手続き

特別な事情で選手又は監督を交代（変更）する場合には、次の手続きを行うこと。ただし、交代（変更）を認めるか否かについては、当該中央競技団体の判断による。

- (1) 実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代（変更）する選手又は監督の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要な事項を記入し、各競技が定める提出期限までに、当該中央競技団体及び開催県実行委員会宛に提出すること。
- (2) 当該中央競技団体提出用には、当該中央競技団体に確認の上、診断書等必要書類を添付すること。
- (3) 交代（変更）届提出時に公印（会長印等）を捺印し提出することが困難な場合には、当該都道府県選手団連絡責任者（※1）と当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印による提出を認める。
- (4) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

2 棄権手続き

参加申込み締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きをとること。

- (1) 当該選手又は監督は、所属都道府県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県連絡責任者は、棄権届に必要な事項を記入し、当該競技会責任者（※2）宛に指定のFAX番号へFAXにて提出すること。（開催県実行委員会には提出不要）
なお、原本は提出後、必ず保管し、「3 大会終了後の手続き」に従い、後日、公益財団法人日本スポーツ協会へ提出すること。
- (2) 棄権届提出時に公印（会長印等）を捺印し提出することが困難な場合には、当該都道府県選手団連絡責任者（※1）の署名及び捺印による提出を認める。（当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印は不要）
- (3) 中央競技団体への診断書等の添付は不要。
- (4) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

3 大会終了後の手続き

大会終了後、都道府県体育・スポーツ協会並びに中央競技団体は、次の手続きを行うこと。

- (1) 都道府県体育・スポーツ協会は、大会終了後通知される公益財団法人日本スポーツ協会の案内に従い、交代（変更）手続き後の参加申込情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続きの場合、参加申込情報の修正は不要。
- (2) 大会終了後2週間以内に、次のものを公益財団法人日本スポーツ協会に提出すること。

ア 中央競技団体は、交代（変更）届（写し）及び棄権届（写し）

イ 都道府県体育・スポーツ協会は、棄権届（原本）及び棄権届提出一覧

※1 「都道府県選手団連絡責任者」は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各都道府県体育・スポーツ協会に対し照会を行い、取りまとめの上、中央競技団体に通知する。

※2 「競技会責任者」及び「指定FAX番号」は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各中央競技団体に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県体育・スポーツ協会に通知する。